

# 通院や入院にかかる自己負担額が 無料になります

**対象者は鞍手町に住む  
0歳から中学3年生まで**

鞍手町では、子育て支援の一環として子育て世帯における医療費の負担軽減を図るため、平成27年10月1日から、乳幼児医療の助成拡大を行います。  
対象者は、鞍手町に住んでいる0歳から中学3年生までの子どもです。

## 助成内容・方法について

●0歳から小学6年生まで  
申請により医療証を交付します。医療機関等を受診する際に、医療証を提示することにより、通院・入院にかかる自己負担金が無料になります（保険適用外、食費、市販の医薬品などは助成対象外です）。なお、県外の医療機関では医療証を使用できませんが、後日、役場で

一部負担金の払い戻し（償還払い）を受けられます。  
●中学1年生から3年生まで  
入院費のみの助成（償還払い）となります。医療機関等で自己負担金の支払いをされた後、役場で申請することにより、一部負担金および加入されている医療保険の高額療養費・附加給付金を差し引いた金額を申請時に指定していただいた口座に振り込みます。

## 中学生の入院費 支給までの流れ

- ①医療機関窓口で入院費を支払う
- ②加入の健康保険者へ療養費支給証明書の申請
- ③療養費支給証明書が発行されたら、役場で資格認定の申請および入院費の支給申請（療養費支給証明書のほか、①の領収

書が必要です）  
④町が入院費を支給（支払い決定までに時間がかかることがあります）

## 医療証の交付について

0歳から小学6年生までのすべての対象者へ9月中旬以降に交付しています（中学生への交付はありません）。  
なお、新しい医療証は従来の薄いピンク色からレモン色に変更となっています。  
※医療証の交付を受けていない場合はお問い合わせください。



問い合わせは

役場保険健康課公費医療係  
☎42-2111（内線205）まで



新しい医療証は  
レモン色！ →



対象者 (町内に住んでいる人)	自己負担額		医療証	所得制限
	通院	入院		
0歳 ～ 小学6年生まで	無料	無料	交付	なし
中学1年生 ～ 中学3年生まで	助成対象外	無料	交付しない (償還払い)	